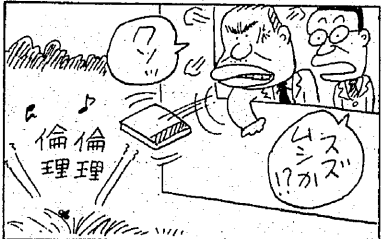
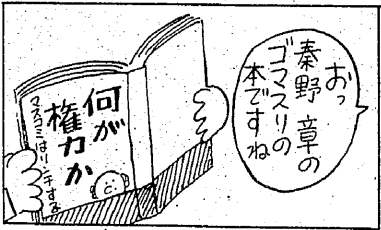


あほだら

友衛 友衛



この浴場周辺に居住者を集約して社宅内の環境を整備するよう求めている集会。このあとゲートボール大会も。

居住者の追い出しねらう

新港社宅解体問題で会社に要求 諏訪・川尻校区分会が反対集会

十月七日午前十時から新港社宅の浴場前の広場で「社宅居住者の追い出しをねらう空戸解体反対」の集会が開かれました。

「数年前から事務所の閉鎖、さびに売店の閉鎖とつきまね環境はますます悪化しています。組合として具体的な要求を出してあげ、ともに頑張りましょう」と、激励しました。

会社の提案

- ① 新港社宅は、すでに合理化社宅に指定されている。
- ② 社宅の居住実態は三百三十五戸が空戸で、七十四戸の居住しかない。
- ③ 青少年の不良化防止の対策に必要。
- ④ 解体した古材は「みなど木材社」が製品乾燥用の燃料として使用する。

組合の要求

九月十二日付で提案された新港

- ① 居住者全員を浴場周辺に転居集約する。
- ② 社宅の環境改善と、空戸、雑草対策を実施すること。
- ③ 解体後の跡地利用について明確にする。
- ④ その他。



有明鉱で 熱中症が続出

三池三山の中で、坑内の環境が一番良いといわれてきた有明鉱ですが、最近の作業現場の実態は、ほとんどの箇所が三十度を超え、三十四度という箇所もありました。

この事実を、職場環境改善に目をむき、すべて本人の不摂生と見做して処理されていることに問題があります。

北炭夕張 大災害 不起訴を許せない

十四分会 沖 克太郎

十月五日付の新聞で、北炭夕張と筋書きが似ているから、大災害を起した前社長らを一に、原因は生産第一主義の「不起訴」との報道を見て、腹の底からの怒りを抑えることができず、三池でも散水をしていれば、たとえ火源が何んでも大災害は起さなかったのです。

保安サボを指摘していますが、しかし地検は北炭の御用学者などを呼んで、ガス突出の予見可能性について否定的な見解を示しています。

総評拡評

賃金では生活重視 労戦補強五項目は整理へ

総評の第一回拡大評議員会が九月二十七日、東京で開かれ、①八五春闘では生活実態要求を大事に、好況部門とストを構えて闘争態勢のつくりだす、②労戦対策を中核に、③労戦補強五項目の整理、④労戦補強五項目の整理、⑤労戦補強五項目の整理を行う、などを骨子とする新方針を決めた。

北炭夕張 前社長ら 予見不可能で不起訴 三年前の十月十六日の北炭夕張大災害について、業務上過失致死傷で林千明社長ら十二人、鉦山保安法違反で六人が書類送検されたが、十月四日札幌地検は全員を証拠不十分として不起訴処分とした。



またまた「証拠不十分」で免罪に。北炭夕張大災害不起訴を報じた各紙。

「三〇号から」。この災害では、鑑定人の渡辺北大教授が「ガス抜きが不十分のまま坑道の掘進を進めた」としながらも、予見の可能性については「極めて困難。前兆現象

も、経験と勘で判断するしかない」と否定的見解を示している。しかし、政府事故調査委員会には、ガス突出の「予兆・前兆現象」はあったと明らかに異議を唱えたことを指摘しており、会社が避難命令を出しておれば、人身事故は防止できたのであり、災害の内容をさつやむやみに今回の処分は極めて不当なものとなっている。